

◆飛鳥池遺跡の調査—第84次・87次

はじめに

飛鳥寺のすぐ東南の谷間には、谷口を堰止めてつくった飛鳥池があった。1990年にこの池を埋め立てる計画が出され、1991年4月から事前調査を実施したところ、7世紀中頃から8世紀初め頃にかけての金属・ガラスなどの工房跡と判明した（飛鳥寺1991-1次調査）。飛鳥池遺跡の発見である。その後1996年に、飛鳥池の埋め立て地に万葉ミュージアムを建設し、周辺一帯も整備する計画が県から出され、1997年1月に事前調査を開始した。第84次調査である。1997年度には第84次調査を継続し、さらに第87次調査を手掛けた（図28参照）。調査面積は計4900m²に及ぶ。調査と遺物の整理は進行中であり、以下では成果の概要を報告する。なお、前年度に第84次調査の中間報告を行っているが、簡単な記述にとどめたので、今回はその成果も含めて記述する。

1 第84次調査

調査区は、飛鳥池の堤防より北の、谷の出口に約3,000m²を設定した。調査区の西は飛鳥寺南門との間を遮断する丘陵の裾に接し、東南部も小さな丘陵の裾に接する。調査の主目的は、これまでの調査で存在が推定される飛鳥寺の南の区画施設を確認することと、飛鳥池遺跡の北辺の様相を明らかにすることにあった。

基本層序

調査地の大半は水田である。東が低く、さらに北に向かって段々と低くなる。谷筋の方向を示す。基本層序は、耕土・床土（40～60cm）の下に中世の遺物を含む灰褐土（10～30cm）などがあり、整地土面に至る。整地は西と一部は東南から谷筋に向かって重層的に行われている。

大半の遺構はこの整地土面で検出し、一部は整地土を掘り下げて検出した。これらの遺構は、藤原宮期以降と以前に大きく区分できる。

藤原宮期以前の遺構は、調査範囲も狭く、不明な点が多い。時期は天武朝が中心だが、池や溝など一部の遺構は、藤原宮期にも存続する。これらの下には、さらに古い遺構・遺物があることはほぼ確実である。藤原宮期以降の遺構は、藤原宮期から奈良時代を中心とし、一部は平安時代に及ぶ可能性がある。東西大溝SD27は鎌倉時代。この時代には、他に顕著な遺構がないことから、水田に変わったと推定される。
(毛利光俊彦)

藤原宮期以降の遺構

道路と溝 SF50はバラス敷の道路で、とくに発掘区西端ではバラス敷が良好に残る。道路の南側には、道路に沿って大きな溝SD47がある。

SD47は幅1.5～2.2m、深さ40～80cmで、発掘区のほぼ中央付近には、石組の橋状遺構SX48がある。SX48の西側では、南側の法面だけに石組の護岸が残っている。石組は、最下段に高さ40cm程度の大きな石を据えて、その上に人頭大の石を1段もしくは2段積む。出土遺物から、この溝は藤原宮期から奈良時代前半にかけて機能していたと推定される。発掘区西端では、溝内で3個の柱穴SX44を検出した。SD47の下層溝が埋まった後に掘られ、柱を抜いた後に再びSD47が機能しており、一時的な施設の一部と考えられる。

発掘区の北辺付近から瓦が集中して出土しており、発掘区のすぐ北側に瓦葺の壠があった可能性が高い。道路北側溝も発掘区のすぐ北側にあるものと推定される。

井戸と暗渠 発掘区の西端には、井戸SE42があり、SE42とSD47を暗渠SX43がつなぐ。

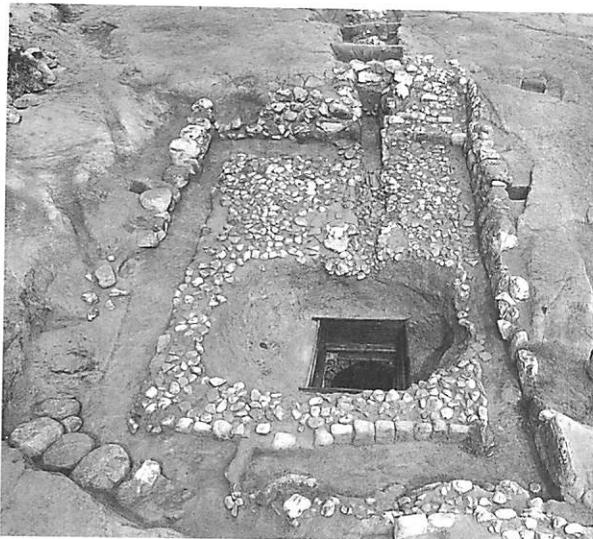


図34 井戸SE42全景 東南から

SE42は、井戸本体の周囲に石敷および排水溝をもつ。東西6m、南北8.5mの範囲を、60cm～80cmの深さまで掘り下げ、その法面に2～3段の石を積んで擁壁とし、床面には拳大の石を敷きつめる。石敷面に降りる階段が南面と北面それぞれの東端にある。井戸本体から北の方向と、石敷の周囲とに排水溝を設け、SX43に排水する。溝はいずれも拳大よりやや大きめの石を側石にする。井戸本体からの溝では溝底に拳大の石を敷きつめるが、周囲の溝には底石はない。

井戸枠は、石敷面の中央南寄りに、直径3m、深さ3mの穴を掘って据えられている。井戸廃絶後に、井戸枠の上部約1/3が抜き取られている。井戸枠は二段で構成される。下段は長さ140cm、断面16cm×20cmの角扇形の細長い材を、内法直径1mになるように円形に立て並べる。上端から約45cm下の位置に長方形の枘穴を彫り、太枘を埋め込んで部材同士を繋ぐ。材の背面側には、底面から45cm程度の高さまで礫を詰め込み、井戸枠内への泥の浸入を防いでいる。

この円形に組まれた材の上に、薄い板を挟み込んで水平を調整しながら、上段の井戸枠の土居桁を組む。土居桁は長さ150cm、幅12cm、厚さ10cm前後の材を、内法幅が113cmになるように正方形に組む。合ひ欠きで組んで、南北方向に置かれた土居桁を上木とする。この土居桁の上に束を立てて、束の外側に横板を貼る。束は残存しないが、束を立てるための枘穴が土居桁上に残り、枘穴周囲で確認できる風食差から、束は直径12cmの円形断面であったことが確認できる。束は方形に組まれた土居桁の四隅と各辺の中央に立てられる。なお、土居桁はいずれも小規模な建物の柱や桁を転用したものである。横板は高さ50cm前後、厚さ4cmの板材で、長さは東・西辺に置かれた板が138cm前後、南・北辺に置かれた板が150cm前後である。板材のうち、西辺の1枚とその裏に埋められていたもう1枚の板は本来1枚の扉板を転用したものである。

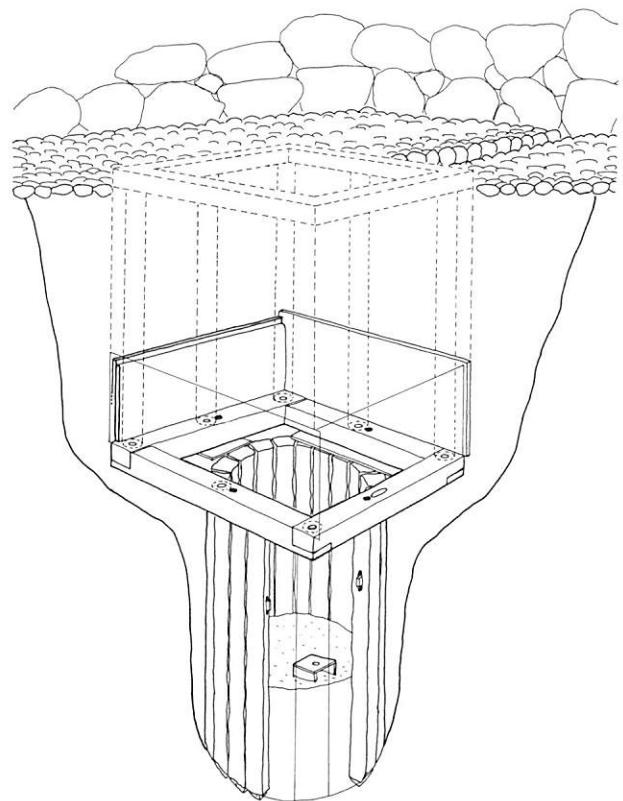


図35 井戸SE42透視図

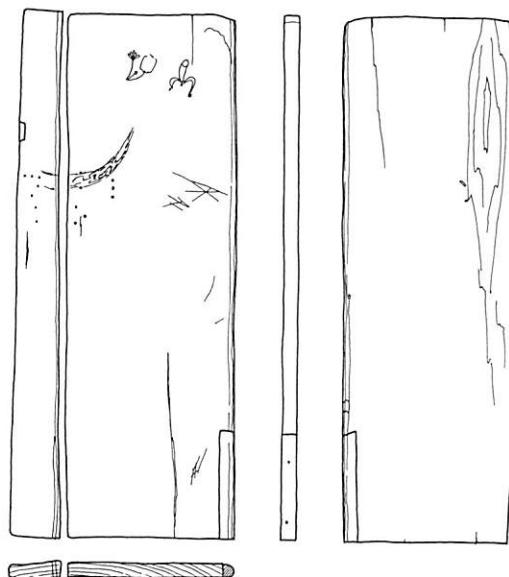


図36 井戸SE42井戸枠(扉板)実測図 1:20

釘穴から扉の門の形式が判明した上に、興味深い戯画や墨書きが残っていて注目される。この井戸は藤原宮期に造営され、奈良時代末～平安時代初期頃に井戸枠が抜き取られている。

暗渠SX43は、幅1.5mの溝状の掘形を掘り、そのなかで石を組む。暗渠の内法幅約40cm、内法高70cmで、側石を3段前後積み上げ、大きな石で蓋をし、その隙間に拳大の石や瓦片を詰め込んでいる。SD47側の出口では、逆流を防ぐために、水の流れを誘導する石組をSD47に張り出すようにつくる。暗渠は井戸と同時に造営され、奈良時代前半には機能を停止している。

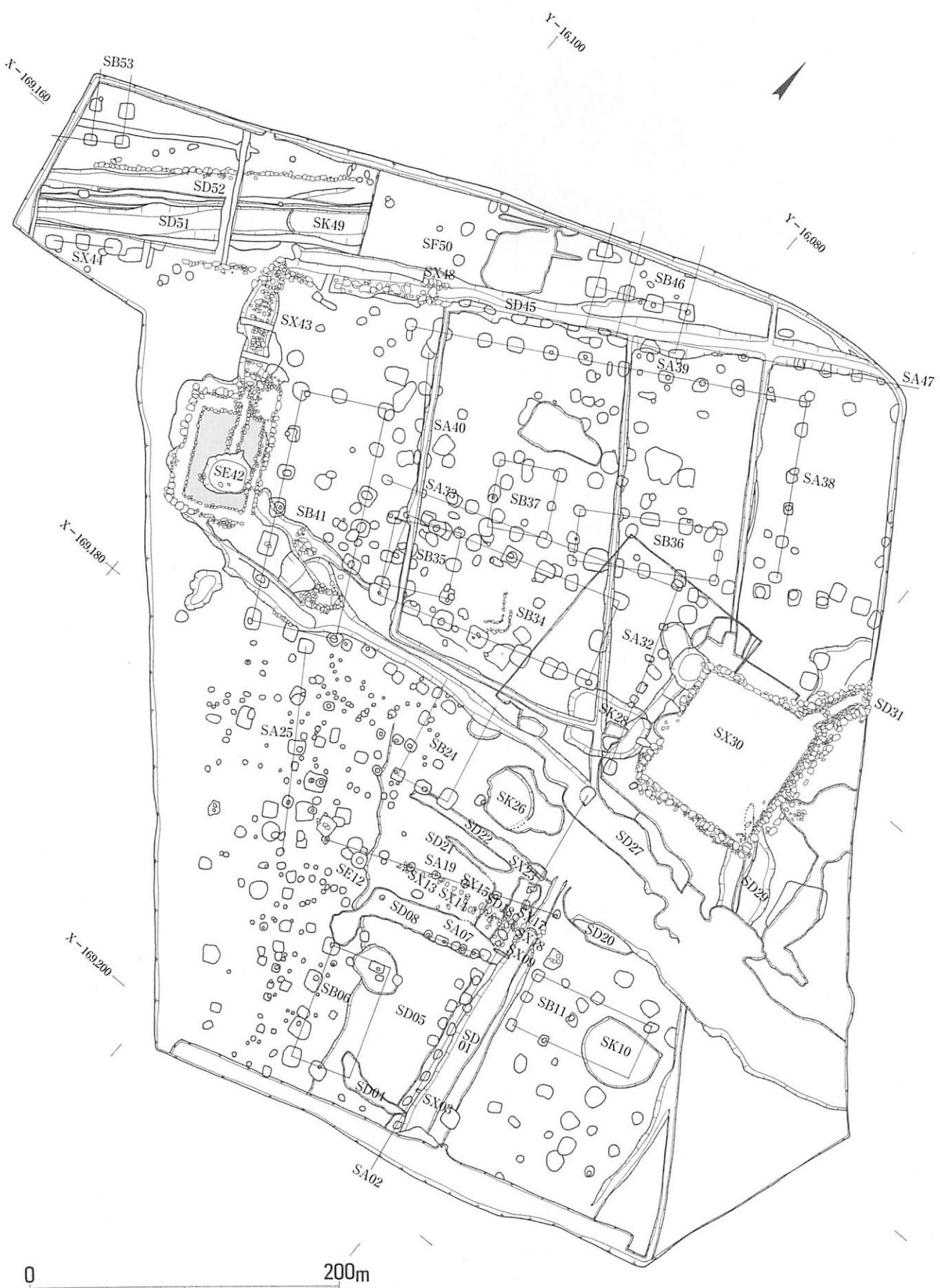


図37 第84次調査遺構図 1:350

道路南側の塀や建物 発掘区北半部のSF50の南の区画では、主として道路近い部分に、道路の方方位に近い振れをもつ塀や建物がある。

SA39はSD47の南肩から南約3mの位置に並行する東西塀で、柱間寸法は一部乱れているもののほぼ8尺等間である。SA45はSD47に先行する東西塀で、柱間寸法はほぼ6尺等間である。SA38とSA40はSA39に直交する南北塀で、柱間寸法はいずれも8尺等間である。ある時期にはSA38・39・40によってコ字形の区画が構成される。SA25はSB41の南に位置する南北塀で、柱間寸法は11尺等間である。

SB41はSE42の東に並行して建つ南北棟で、桁行6間、梁間2間で、桁行柱間寸法は8尺等間、梁間柱間寸法は9尺等間である。SB36は桁行4間、梁間2間の東西棟で、桁行柱間寸法は7.5尺等間、梁間柱間寸法は5.5尺等間である。SB35、SB37は同規模の建物で、桁行、梁間とともに2間で、柱間寸法はいずれも7尺等間である。

以上の遺構に重複関係はないが、2時期にわけられるかもしれない。一方、これらの遺構群とやや方位の異なる塀や建物がある。SB34は桁行6間、梁間2間の東西棟で、桁行柱間寸法は8尺等間、梁間柱間寸法は9尺等間で、平面規模がSB41と一致する。この建物の北と東に建物に沿うようにSA32とSA33がある。柱穴の重複関係から、これらの遺構は前出の遺構群よりも新しい。

発掘区南半部にも、以上の遺構に近い方位をもつものがある。SA19は東西塀で、柱間寸法はおよそ2m等間、藤原宮期以前に遡るかもしれない。SB06は桁行3間の南北棟で、桁行柱間寸法が8尺等間である。柱穴が浅いに、東半部の遺構面が下がっているために東側柱筋は削平されたと推定され、梁間は2間であろう。

発掘区南半部の小穴群 発掘区南半部の地山に近い西南部には建物や塀の柱穴が多数分布する。これら柱穴は北半部の柱穴とは異なって、直径が20~30cmの円形をした小規模なものが多い。藤原宮期以前に造営された溝SD01や塀SA02の方位に従うものと、東西道路SF50の方位に従うものが混在しているようである。塀や建物の平面の復原および時期変遷は今後の検討課題である。数時期の建物や塀が重複して存在していると推定され、古いものでは7世紀まで遡り、新しいものは平安時代まで降ると考えられる。

鋳造に関わる遺構 鋳造に関する遺物が出土している反面、今回の調査区内で直接鋳造に関係したと断定できる遺構は限られる。鍛冶炉SX13は発掘区の中央付近に位置する。地面を掘り込む形式で、東西1.8m、南北90cm、深さ25cmの擂鉢状である。壁面は焼きしまり、埋土には炭化物を大量に含んでいる。

土坑 SK26は東西6.5m、南北4mの不整形土坑で、南西部の東西3m南北2.5mの範囲が一段深くなる。最も深いところで、深さが約1.4mである。埋土はおよそ3層からなり、中間の木屑層から「郡里」の記載をもつものをはじめとする木簡が多量に出土した。

平安時代以降の遺構 SE12は平安時代の井戸。直径1m、深さ1.4mの掘形を掘り、内径50cmの曲物を据える。曲物は三段が残っていた。延喜通宝が出土した。

発掘区の中央には、東西に貫通する中世期の溝SD27がある。この溝は幾度か流れを変えている。本流部分は幅1m弱、深さ約50cmの素掘溝で、西側に蛇行部分があり、ここに石組の堰が設けられている。 (島田敏男)

藤原宮期以前の遺構

調査区北西部の溝2条、調査区東南部の石組池とこの導水路・排水路、若干の建物・塀・土坑などがある。

調査区北辺部の遺構群

石組東西溝SD52 北辺の道路SF50下で検出した東で北に大きく振れる溝。北東に向かってかなりの傾斜で下がり幅も広くなる。中央付近では、深さが約0.5m、幅が1.7m以上。北岸は人頭大の川原石で護岸しているが、底石が残る程度である。南岸の石列は確認できなかった。遺物は少なく、年代の決め手に欠ける。

SX49 SD52の中央部付近で検出した沼状の遺構。底に木の枝や葉が堆積していた。深さは約0.5m、南北幅は3.4m以上。SD52より新しく、SD51より古い。

東西溝SD51 道路SF50下で検出した素掘りの溝。SD52より新しいが、振れは近い。東に向かってかなりの傾斜で下がり、幅も広くなる。中央部付近での幅は肩で約1.7m、底で約1.2m、深さは約0.6m。溝内からは、藤原宮期直前頃の土器が出土した。

掘立柱建物 SB53調査区北西部にあり、道路SF50の瓦敷下で検出した。総柱建物かもしれない。柱間は、東西が2.1~2.2m、南北が2.4~2.5mである。

掘立柱建物SB46 北辺の東寄りで検出した。西に廂か下屋がつく南北棟と推定できる。身舎の柱間は、桁行が2.6~2.7m、梁間が約2.0m等間である。SD51より新しく、藤原宮期のSD47より古い。

石組方形池SG30とそれに関連する遺構群

石組方形池SG30 石組方形池SG30は調査区の東辺ほぼ中央にある。平面規模は底面で、東西約7.9m・南北約8.6m。池の四周はすべて急傾斜の玉石積。石積は後世部分的に抜かれてはいるが、最も高いところで8段・高さ約1.6m残っている。池の東辺は一度改修されており、石積の裏側に当初の石積がある。改修以前には池はより正方形に近かったようだ。池底には拳大の石を敷いていたと推定されるが、それほど広範囲には残っていない。埋土から土器・瓦・木器・鉄器が出土した。土器では土師器の鍋が目立ち、また漆壺と漆皿、墨書き土器、硯などがある。木器では鉄鎌の様（ためし）、鉄器ではヤスリの出土が注目される。

方形池の東北隅には、石積の排水路SD31がとりつく。上幅0.9m、下幅0.5~0.7m、高さ約1.3mあり、長さ約5mを確認した。池の方位に対して斜めに北東方向に延びる。調査地の東には、86次調査区で確認した河川があるので、ここに向けて排水したのだろう。方形池に水を導いた導水路は池の西南隅に注ぎ込む南北溝SD01。護岸の石組の一部を階段状に組んで水を流し込んでいた。奈良時代以降に池の大半が埋没した時点では、池の東南隅に幅約1mの浅い素掘溝SD29が注ぎ込んでいた。

南北溝SD01 石組方形池SG30の西南隅につながる素掘の導水路。長さ約27mを検出した。池に取り付く部分は中世の東西溝SD27に壊されている。方形池から南約12mの位置に石組の護岸をともなう堰SX16があり、このあたりでは溝幅約1m・深さ約0.5mだが、そこから南に向かって幅と深さが大きくなり、調査区南端では幅約3m・深さ約1mに達する。堰以南の溝底には分厚い木屑層が堆積し、大量の木簡と削屑が出土した。ほかに飛鳥IV~Vの土器や瓦、鉄器、木器がみつかった。調査区南端から北へ約3mの溝西岸には木樋暗渠SX03の排水口がある。

堰SX16 南北溝SD01と方形池とのとりつきから南約12mにある。両岸を長さ1.5mほどの石積2段で護岸し、杭を2本づつ計4本打ち込んだ施設。杭は柱材の転用品で長さ1~1.2m。北側の一対には、内側に各々10cm角の

枘穴が切ってあり、この杭の部分で石積に隙間がある。ここに堰板を立てたのだろう。堰の西側には石敷SX17と踏石列SX14・15がある。

石敷きSX17は、東西・南北とも約1mほどの狭い玉石敷。西側に踏石列SX14がつながる。これらが埋まつた段階で踏石列SX15に改修される。踏石列SX15は長さ約9m残っていた。南北溝SD01にほぼ直交して西に延び、掘立柱東西塀SA19にぶつかってそれに沿って方向をやや変える。これらの施設は調査区の西部から堰を管理するための通路だろう。

掘立柱東西塀SA19 南北溝SD01の西側で7間分を検出した。柱間1.8~2.1m。導水路に東側にも柱穴が1個あるが、それより東は東西溝SD20に壊されているため、さらに続くかどうかわからない。

掘立柱南北塀SA02 南北溝SD01の西側に平行して並ぶ塀。柱間1.8~2.1m。調査区南端から14間約25mを確認した。南端から2本目と3本目の柱だけが残り、ほかはすべて抜き取られていた。2本目も抜き取ろうとした痕跡がある。柱掘形は柱抜取穴検出面から0.6m下にあり、柱を立てたあとで粘質土を積み上げて細長い基壇状の高まりを作っている。この基壇状の高まりが南北溝SD01と南北大溝SD05の溝肩を構成する。南から1・8・11間目には、西から導水路に流れ込む東西溝が3条ある。

東西溝SD04・07・22 いずれも素掘溝。SD04とSD07は約12mを、SD07とSD22は約6mを隔ててほぼ平行する。東西溝SD04は幅約1mほどの浅い溝。東西溝SD07はA~Cの3時期があり、検出面での溝幅はAが0.6m、B1.2m、C0.4mある。最上層のSD07Cは木樋SX09で南北塀SA02をくぐる。東西溝SD22は、A・B2時期あり、最も広いところで幅約1m。上層のSD22Bは木樋SX23で南北塀SA02をくぐる。これらの溝は調査区西部の雨水などを南北溝SD01に排水するための溝だが、水量が多いときには周辺に溢れたらしく、石敷きSX17や踏石列SX14が埋没したのも、またSD07とSD22が何度か掘り直されているのもそのせいだろう。

南北大溝SD05 掘立柱南北塀SA02の西側にある素掘溝。溝幅6~7m、深さ約0.7~1m。溝の東肩は南北塀SA02の基壇状高まりでかなりの急傾斜をもつが、西肩は地形に沿った比較的緩い傾斜である。木簡や削屑を大量に含んだ腐植土層を何層も挟んで比較的短期間に内に



図38 調査区南部の遺構 南北大溝SD05・南北堀SA02・南北溝SD01・土坑SK10 南から



図39 方形池SG30全景 西南から

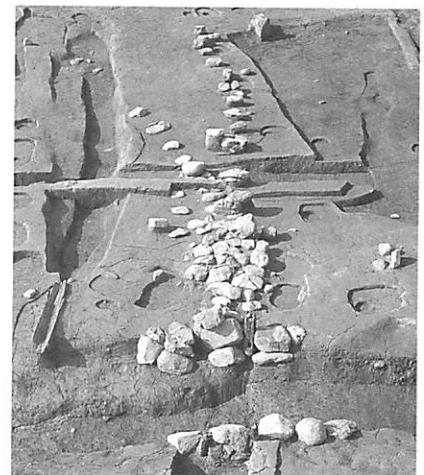


図40 踏石列SX14・15と南北溝SD01の護岸 東から

埋め立てられていた。南端から8mほどの溝底からは籠木状の木製品が多量にみつかった。ほかに、土器、瓦、木器、鉄器、鉛滓などが出土した。

この南北大溝SD05と南北溝SD01および掘立柱南北堀SA02は、調査区の中央部にあった谷を埋め立てた工事に関連する一連の造作である。まず、谷筋で最も低いこの部分に厚さ約0.5mの粘土質の土をおいて南北堀SA02をたて、さらにそこに基壇状の高まりを作る。これと平行して南北堀SA02の東に南北溝SD01を掘り、あわせて木樋暗渠SX03を埋め込む。南北大溝SD05を埋める。南北溝SD01に堰SX16を作り、石敷SX17や踏石列SX14を設ける。以上のような手順で調査区南半部の施設が作られたと推定する。当然、これと平行して石組方形池と排水路も作られた。

その他の遺構

掘立柱建物SB11 南北溝SD01の東にある東西棟建物。梁間2間×桁行5間か。柱間は梁間が1.8m、桁行2.1m。
掘立柱建物SB24 東西溝SD22の北側にある南北棟建物。2×3間以上で、柱間は約2m。

土坑SK10 調査区東南部にある素掘の土坑。東西5.2m、南北4mの楕円形で、深さ1.7mある。堆積土は三層に大別され、上層から大量の木屑とともに木簡および削屑が約2,140点出土した。ほかに、瓦・土器がある。木簡に「評」の表記を持つものがあり、大宝令施行以前。

土坑SK28 石組方形池SG30の西南にある平面形が長方形をした土坑。南北約4m、東西4.5m以上、深さ1.3m。埋土から土器、瓦、曲物、銅製箸などが出土した。

(花谷 浩・毛利光俊彦)

出土遺物

土器・土製品 圧倒的多数を占めるのは藤原宮期直前から宮期の土器群である。この土器群の特徴を概括すると、煮沸具の大半が土師器の鍋形態であること、漆塗り土師器食器が豊富なこと、墨書き器・陶碗の量が多いこと、取瓶に使用した土師器が多いこと等である。他に土馬・轔の羽口等も出土している。

瓦博類 丸瓦、平瓦、軒丸瓦、軒平瓦、垂木先瓦、鷲尾、道具瓦（熨斗瓦・面戸瓦・雁振瓦など）、埠、土管のほか、方形三尊塔が出土した（図41）。軒丸瓦

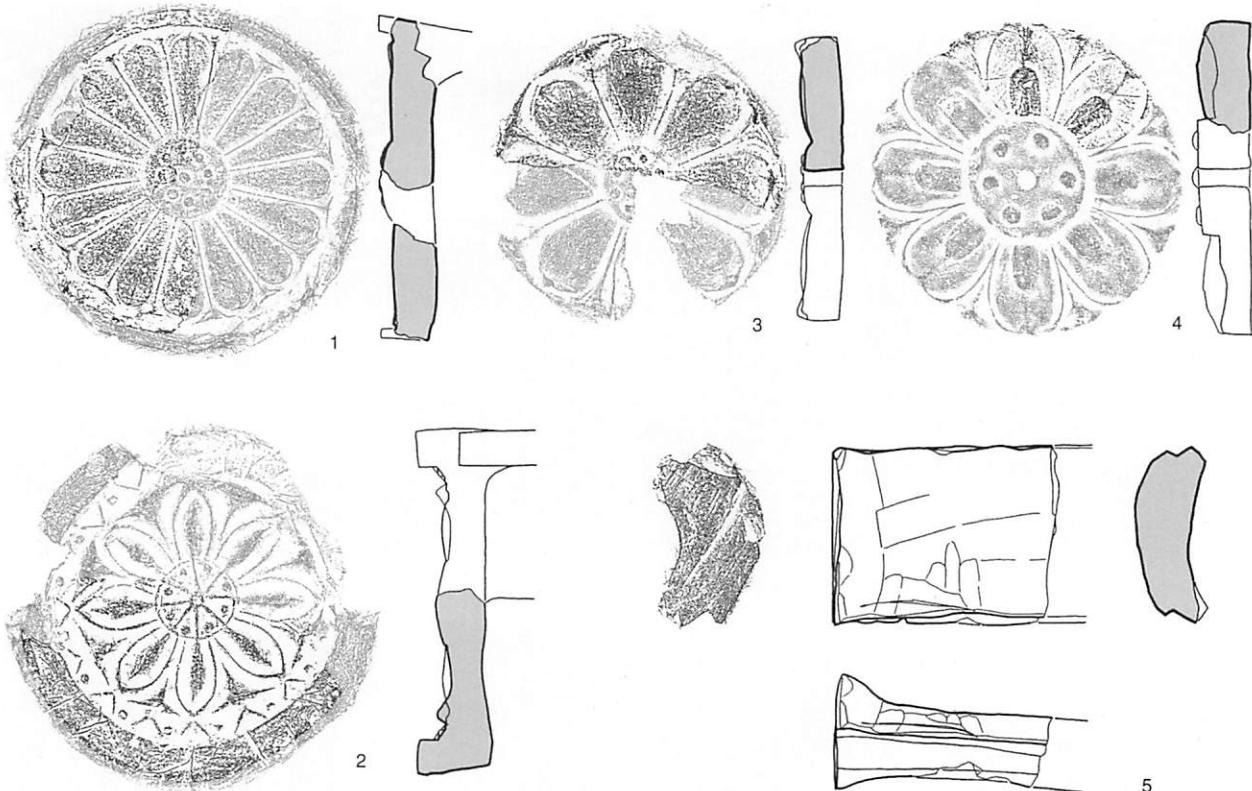


図41 飛鳥池遺跡出土瓦類 1:4

は194点あり、素弁蓮華紋（飛鳥寺I・III～VII型式など）が88点、単弁の13型式（図41-2）が34点、複弁蓮華紋が66点。奈良時代以降の軒丸瓦はない。素弁蓮華紋ではI型式の56点が最も多く、III型式の17点がこれに次ぐ。他型式は数点づつ出土したのみ。また、飛鳥寺Cは奥山廃寺II型式Eと、飛鳥寺D（1）は奥山廃寺IV型式Cと同范。後者は発掘調査では初出。複弁蓮華紋は、14型式が11点、17型式が15点、18型式が38点、19型式1点の内訳。

軒平瓦は62点出土した。すべて重弧紋軒平瓦で、三重弧紋のI型式が55点と四重弧紋のII型式が7点ある。I型式は隅切り2点を含む。

複弁蓮華紋軒丸瓦は、伽藍中心で多い14型式よりも17・18型式が目立ち、これらが三重弧紋の軒平瓦I型式と組み合う。この出土傾向は北側の1992-1次調査区や1991年の飛鳥池遺跡調査区と共通している。

垂木先瓦は4点ある。VI型式（4）は山田寺A（金堂所用）と同范で初出。特殊なものに小型の雁振瓦（5）がある。丸瓦は10,584点1,326kg、平瓦は50,199点5,316kg出土した。創建期から奈良時代まであるが、奈良時代のものはごく少ない。丸瓦には竹状模骨丸瓦が多数ある。

小 結

今回の調査成果の第一は、飛鳥寺の南限について有力な手掛りをつかんだことである。南門から東に延びる南面大垣は、従来の予想に反して、位置は調査区北端のすぐ外側あたりで、方向を東で北に振ることが、検出した

道路SF50と南側溝SD47・51・52などから推測できた。南側溝はSD52→SD51→SD47の順に南に移っており、SD47とSD51の出土遺物から藤原宮期頃から奈良時代まで存続したことがわかるが、SD52からは年代を窺うる遺物が出土していない。調査区付近での南限の堀や道路の建設がいつ頃まで遡るかは、今後の課題である。

調査成果の第二は、上述の道路南側溝の南で東西堀SA45・47を検出したことから、飛鳥池遺跡の北限が明らかになったことである。第84次調査区と1991年の調査区との間は未調査だが、遺跡の営まれた時期がほぼ一致すること、それぞれから南や北に延びる遺構があることなどからすると、一体の遺跡である可能性は高い。

調査成果の第三は、飛鳥池遺跡の内部の様相が次第にわかってきたことである。第84次調査区で検出した建物群は、1991年の調査区の建物と比べて規模の大きなものがあり、配置もかなり整然としている。遺構・遺物からみて谷奥が工房で、谷口にその管理施設があったとみることができよう。石組の方形池は、飛鳥では確実には5例目の発見である。従来、これらは宴遊施設とみてきたが、飛鳥池遺跡ではなお検討を要する。

最も大きな問題は、飛鳥池遺跡がどこの組織に付属したかである。遺跡の場所や出土木簡からすると、飛鳥寺との関係が重視されるが、木簡には公的な施設と関わるものもあり、判断が難しい。今後の調査・研究の進展にまちたい。

（毛利光）

2 飛鳥池遺跡出土の木簡

1997年度に実施した飛鳥池遺跡（飛鳥藤原第84次）の調査で出土した木簡について、以下、概略を述べる。ただし、同木簡は現在も整理・検討中であるため、点数などのデータは今後も変動する。また、ここで紹介する木簡は特徴的なものに限ったので、より詳細な釈文については『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報13』を参照されたい。

木簡出土遺構 木簡が出土した遺構は多岐にわたる。まず、遺構別に木簡の点数を掲げると次のようになる。

土坑SK10	2140点
土坑SK26	700点
南北溝SD01	1180点
南北溝SD05	3450点
東西溝SD20	1点
東西溝SD08	1点
土坑SK28	6点
井戸SE42	1点
南北溝SD29	1点
方形石組池SG30	11点
方形池外側の整地・土坑群	16点

これらのうち特に出土点数の多い遺構は次の4箇所である。各々の推定年代と併せて略記する。

SK10は、東西5.2m、南北4m、深さ1.7mの土坑で、堆積土は3層に大別される。木簡はこのうち上層の木屑層を中心に出土した。年紀をもつ木簡は1点もないが、⑤の「粒評石見里」の表記からみて、7世紀末（天武朝末年以後か）の年代が与えられる。ちなみに、⑤は後の播磨国揖保郡石見郷にあたる地名で、そこからの荷札木簡である。

SK26は、東西6.5m、南北4m、深さ1.4mの土坑で、埋土は3層に大別される。このうち第2層を中心に木簡が出土した。この土坑は南北溝SD05と重複する位置にあり、溝の埋土を切って掘り込まれている。この土坑からも年紀を記す木簡がないが、やはり荷札木簡が手がかりとなる。⑩と⑪に例示したように、地名表記がいずれも「国・郡・里」となっているから、大宝元年（701）から靈亀3年（717）の間の年代である。なお、SK26出土の荷札木簡は播磨国からのものが6点とまとめて確



②3表

⑬

図42 出土木簡1

認される点が注目される。⑤の「粒評」も含めて、この一帯から播磨国の荷札が特に多いのは、あるいは飛鳥寺と同國との密接な関連があるのかも知れない。

南北溝SD01は、幅約3m、深さ約1mの溝で、北流し、方形池に注ぐ。木簡は、主に溝底に堆積した木屑層から出土した。年紀を記すのは、⑮の「丁丑年」のみで、天武6年（677）にあたる。

南北溝SD05は、SD01の西にある幅6～7m、深さ0.7～1mの溝で、やはり北流し、方形池の西をさらに北へ

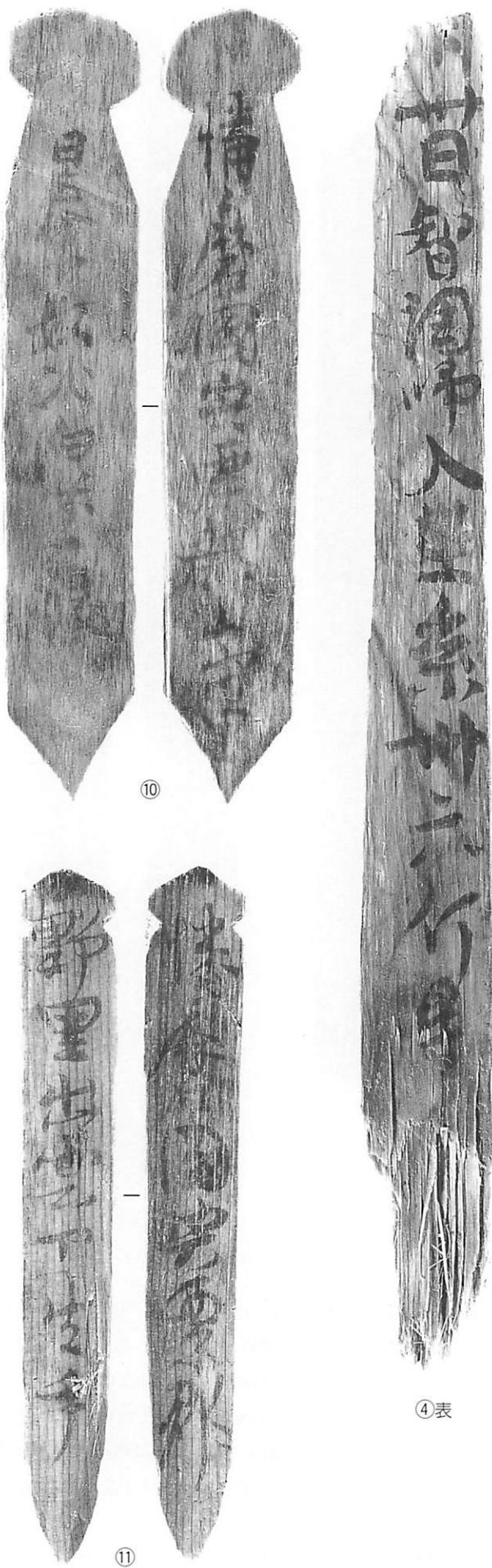


図43 出土木簡2

伸びるが、遺構と重複するため、方形池以南を掘り下げた。木簡は、互層になって堆積した層のうちの腐植土層から主に出土した。年紀を記すのは3点あり、②「丁丑年」と③「丙子年」の他に「庚午年」の断片がある。③は天武5年、庚午は天智9年にあたる。

SD01とSD05の下限は、両溝出土遺物からみて、一応持統朝頃と考えている。ただし、木簡に見えるサトの表記が⑧・⑫・⑯・⑰といずれも「五十戸」となっており、「里」という木簡が1点もないことは重要で、あるいは木簡に関しては天武朝におさまる可能性があるのかも知れない（後述）。

木簡全体の特徴 内容からみた場合の大きな特徴は、第1に、寺院関係の木簡が多数を占めるという点である。その出土場所からみて、飛鳥寺との関連で考えるべきであろう。また、前記4箇所のいずれの遺構からも寺院関係木簡が出土していることは注目すべきであり、幅広い年代にわたることが確認できる。

まず、僧侶の名前あるいは尊称・別称を記した木簡として、①「願恵」「知事」、②「大徳」、④「智調師」、⑦「観勒」、⑧「沙弥」、⑨「大徳」、⑬「智照師」、⑭「賢聖僧」、⑮「大師」「道性」、⑯「弁徳」、⑰「覚道」などがある。

このうち、文献史料に登場する著名な人物は、⑦の観勒で、彼は推古10年（602）に百濟から来日し、わが国に曆本・天文地理書・遁甲方術書などを伝えた高僧である。推古32年に初めて僧正・僧都の制が設けられたが、観勒は最初の僧正となっている。また、三論宗の法匠であったともいう。彼が飛鳥寺に住んでいたという史料は14世紀の『三国仏法伝通縁起』が最も古いが、木簡によってその点も裏付けられたといって良い。

また④の「智調」に関する史料が『日本靈異記』にある。上巻第22縁に、道照が東南禪院で亡くなる時に立ち会った弟子として「知調」なる僧が見える。道照は文武4年（700）に亡くなっているので、年代としてはちょうど合致するので、同一人物と見てよかろう。この他には、文献史料に登場する僧侶名は確認できない。

次に経典に関わる木簡として、⑬「法華經」⑮「□多心經」⑯「經藏」⑰「觀世音經」などがある。

⑬は法華經の借貸について記した文書木簡。⑮は般若波羅密多心經のことであろう。⑯は上部に穿孔があり、

「益」は鑑と同義とみて、経蔵のカギに付けたキーホルダーの木簡である。⑦は習書の一部に經典名をしるしたもの。

次に寺院名を記す木簡として、③「飛鳥寺」⑧「葛城」そして⑨の寺院名を列挙したものなどがある。

飛鳥寺は『日本書紀』をはじめとする文献史料では、「飛鳥寺西」という表記を別とすれば、法興寺・元興寺と記す例が多いが、③によって、7世紀に明らかに飛鳥寺とも称していたことが改めて確認できたといえよう。⑧は「南」(あるいは南院といった飛鳥寺内の呼称か)から、「葛城」に対して沙弥の派遣を依頼した木簡の一部であり、宛先は葛城寺と推定できる。

⑨は、上下が欠損しているため、木簡の機能を明らかにすることのできないものの、全て寺院名を列挙していると判断される。「波若寺」は般若寺、「澆尻寺」は池尻寺(法起寺か)、「立部」とは立部寺(定林寺)、「平君」は平群寺(平隆寺)、「龍門」は龍門寺、「吉野」は吉野寺(比曾寺)のことであろう。したがって「春日部」「矢口」「山本」も地名にもとづく寺名と見るべきである。

それぞれの寺院名をどこに比定するかについては、遺構・遺物などの裏付けも含めて、十分な検討が必要である。たとえば、般若寺の場合、奈良の般若寺、飛鳥の日向寺、葛城の片岡寺のどれに当てるのか。あるいは「山本」については、橿原市に山本町があり、その地名は「山本荘」として少なくとも10世紀までは遡るから、この周辺に7世紀の寺跡を探すべきか。もしくは、「法起寺塔露盤銘」に聖徳太子の遺願によって「山本宮」を寺としたという記述を再評価して、「山本寺」を法起寺にあて、「澆尻寺」はこれとは別とするなど、いくつかの問題が提起されることとなろう。

いずれにせよ、ここに列挙された寺が7世紀後半に存在したことは確かであり、古代寺院研究に資するものである。

これらの他に、①の木簡は「院堂童子」が病を得たために薬を請求したもの、④は寺院内における糸の出納記録、⑤は「飢者」に対して米を支給した記録木簡、⑥と⑦は僧侶名のみを記し、上端に穿孔をもつ個人札など、寺院内部での動きを示唆する木簡が多く含まれており、その方面での史料としても貴重である。

全体的な特徴の第2に、天皇に関わると推定できる一



図44 出土木簡 3

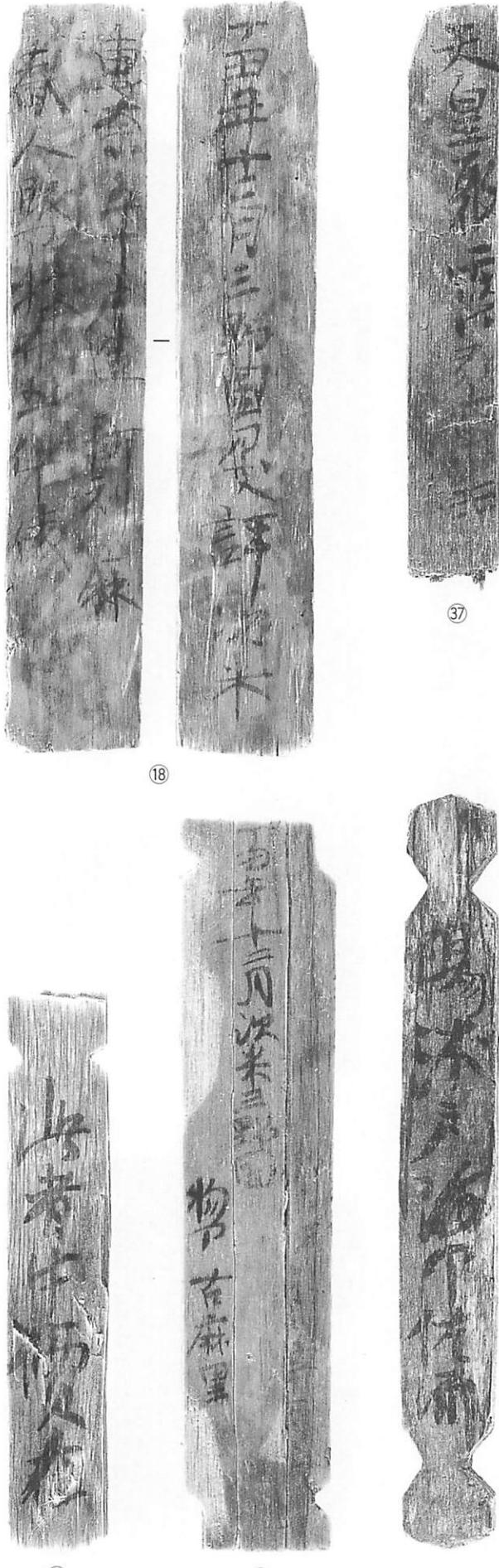


図45 出土木簡4

群が含まれる。③は下端折損のため文意が不明であるが、出土遺構・伴出遺物からみて、天武ないし持統朝のものと判断できるから、「天皇」と明記した確実な史料としては最古のものである。

天皇号の成立時期について、これまで法隆寺金堂の薬師如来像の光背に丁卯年（607）のこととして「大王天皇」と見えるのを、推古朝当時のものとみて、この頃には天皇号が成立していたとする説、野中寺弥勒菩薩像台座に丙寅年（666）に「中宮天皇」とあるのを確実な最古史料と考えて、天智朝の成立を説く論、それらはいずれも当時のものではなく、後刻であるとして否定し、確実には淨御原令から、若干遡っても天武朝から天皇号が使われたとする説などが提起され、決着を見ていません。

③の木簡によって、少なくとも天武・持統朝には天皇号が成立していたこととなり、こうした研究に一石を投ずる木簡である。

⑧の「陽沐戸」は湯沐戸の誤記とみられ、7世紀に皇后・皇太子などの経済的基盤となった封戸の一種と言える。木簡はその湯沐戸から「調」として貢進された物品に付けられた荷札木簡である。

さらに⑩と⑫に見える「次米」は「すきのこめ」と読み、新嘗祭における悠紀・主基のスキの地から送られた米である可能性が高い。『書紀』によれば、天武2年12月に大嘗、5年11月と6年11月に新嘗、持統5年11月に大嘗が行われたとある。8世紀以降になると、即位に伴う大嘗祭の場合は悠紀・主基を占定して、そこから米を取り寄せ、毎年秋に行う新嘗祭では畿内官田からの米を用いたが、7世紀にはその区別なく、いずれも悠紀・主基を定めていたことが『書紀』から知られる。したがって、⑩・⑫の木簡は、天武6年（丁丑年）の新嘗祭に用いられた米の荷札と推定できる。ただし、木簡が12月の日付で『書紀』と1ヶ月の違いがある点、スキの地が「刀支評」と「加爾評」と二つの評にまたがる点など、若干問題点も残っている。

このように、寺院関係の木簡とは別に天皇、皇族ないし宫廷祭祀に関わる一群が存在することは見逃すことのできない要素である。

第3に、工房に関わる木簡もある。⑯「銀」⑰「金屑」⑲「輕銀」⑳「難波銀」などがそれで、銀に関わる付札類が多い。特に⑲と⑳を考え併せると、「輕」「難波」を

ともに地名と見て、軽市や難波からもたらされた素材としての銀に付けられた付札、といった推定が可能である。発掘地の南には、金属製品やガラス製品の工房があったと考えられるから、こうした木筒は、溝の上流から廃棄されたのであろう。

以上にあげた特徴的な木筒のほかに、習書として、⑥や⑩は「千字文」の表題部分を記し、⑨は千字文本文の一部を写したものである。また⑦も論語の一部ではないかと思われる。⑧は漢詩の習作か。さらに⑫は漢字の読みを音仮名や類音字で示した木筒で、これまで類例がない。出典等もいまのところ判然としないが、国語学的にも興味深い資料で、今後の検討が必要である。

古代史研究上の意義 以上、木筒の内容をごく簡単に紹介したが、これらが古代史研究に及ぼす影響は極めて大きいと言わなければならない。特に、年代的に天武朝に遡るものと含むSD01とSD05出土の木筒は、当該期の文字資料が少ないだけに、『書紀』の記述の信憑性を検討するためにも貴重である。ここではその一例として、地方行政組織の問題を取り上げてみる。

国郡里制が大宝令によって成立し、それ以前には国評里制であったことは周知のことである。ところが、7世紀のどの段階で律令的な国が成立したのか、サトの成立はいつか、またその表記が五十戸から里へ変わったのはいつからか、などについては未だ確定していない。⑯・⑰・⑲・⑳などの木筒はこうした問題を考える手がかりとなるものである。

律令的な国の成立について、書紀では古い時期から国名を表記するが、それらは後世の知識にもとづく潤色の可能性が高く、確実なところでは天武12年12月と翌年10月に国境を定めたとする記述を待たなければならない。

これまで、癸未年（天武12・683）の年紀をもつ藤原宮木筒には「三野大野評阿漏里」とあって「国」と明記していないことから、金剛場陀羅尼經奥書に丙戌年（朱鳥元・686）の年紀で「川内国志貴評」とあるものが、国としては確実な最古の史料であった。ところが、⑯と⑰では丁丑年（天武6・677）に既に「三野国」とあり、国が天武朝初年以前に遡ることを示したのである。

また⑯の「恵奈五十戸」⑰の「久々利五十戸」は行政単位としての「五十戸」史料としても、年紀を伴う最古の木筒である。かつて飛鳥京から649～664年の冠位名を

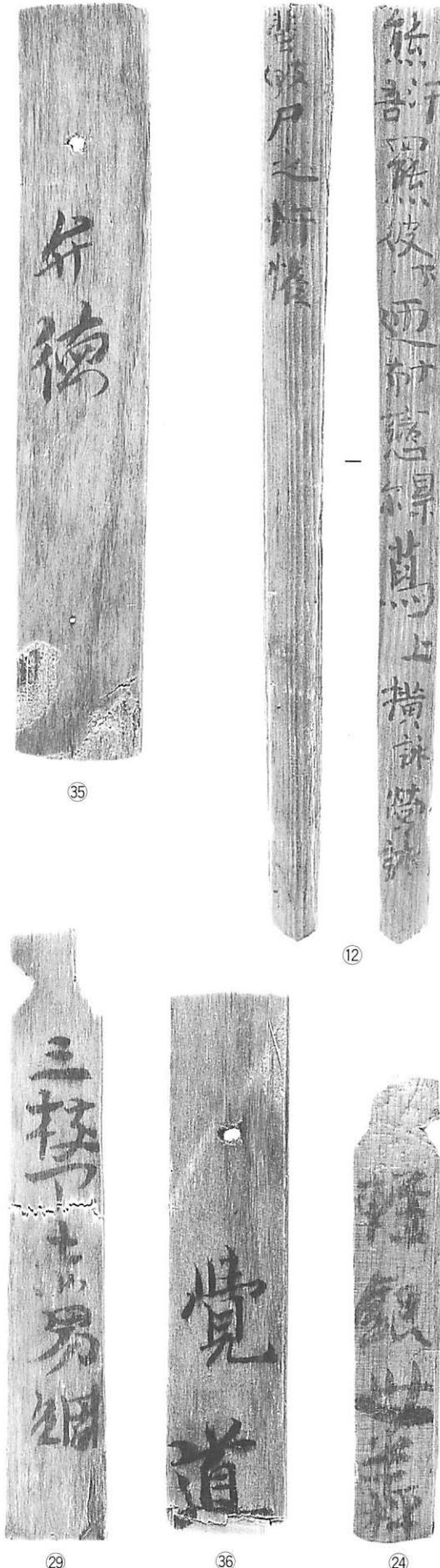


図46 出土木筒5

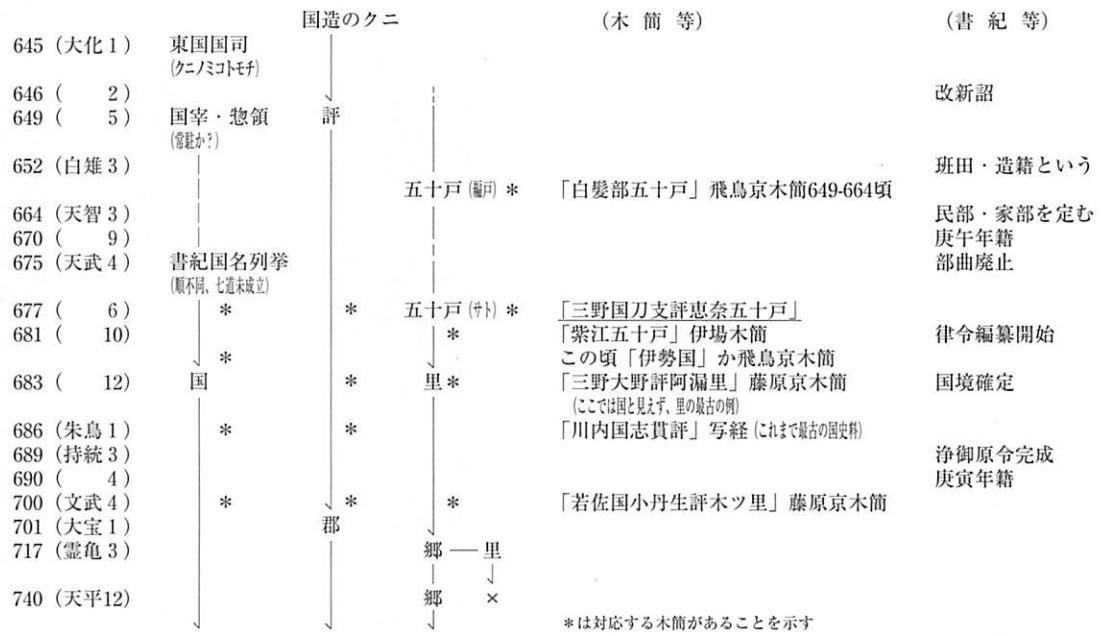


表7 国郡里的変遷

記す木簡とともに「白髮部五十戸」と表記した木簡が出土しているが、これは特定集団の編戸単位としての五十戸であり、行政単位の五十戸（サト）はそれより遅れて、天智朝ないし天武朝初年の間に成立したと推定できる。またSD01とSD05から出土した木簡には今のところ「里」という表記が見られず、⑩や⑫などいずれも「五十戸」となっている。両溝の下限を特定するにいたっていないが、少なくとも年紀をもつ木簡はみな天武朝であることを重視すれば、おおよそ天武朝までは「五十戸」であり、癸未年の藤原宮木簡「三野大野評阿漏里」を初見として、天武朝末頃に「里」に変わると考えることができよう。

以上の他にも、サトの役人の官職名として⑮「五十戸造」（サトノミヤツコ）と称したこと、61歳の男性の年齢呼称として「次丁」ではなく⑯「老夫丁」と記されたことなど、用語の点でも、淨御原令ないしそれ以前の制度を考えるための史料が散見しており、検討課題が多い。

課題 今回の木簡は、総点数が7,500点余りと、飛鳥・藤原京地域で出土した木簡としては最大の点数にのぼり、また内容豊富な史料群であることから、個々の問題点として深めるべき事柄は多いが、ここでは全体的な課題をあげておく。

さきに特徴として3点指摘した。まず寺院関係木簡については、発掘地が飛鳥寺のどのような部分にあたっているのかが問題である。発掘の知見では寺域は第84次調査区の北端より北までとなり、この場所は一応寺域の外と考えている。したがって、寺域外に別区画として一院

を形成して、寺務を担当する部局がそこに置かれたと見るべきか否かが問われる。その場合には、⑧の木簡の差出機関としての「南」などは部局名の一つの候補となる。

第2に天皇および宫廷儀式に関わる木簡は、飛鳥寺というよりも、西南方の淨御原宮推定地に引きつけて考えるべきかも知れない。ただし、その場合でも、発掘地に近接した場所にどのような施設を想定すべきであろうか。例えば、「次米」に関して言えば、平安時代では大嘗祭を行う場合に、その準備を整えるために北野に斎場を設けており、宮の北方にこうした施設を作ることが古く遡るすれば、発掘地が淨御原宮の北に位置する点が符合する。ただし、これも今のところは憶測の域を出ない。

第3の工房関係木簡についても同様であり、この付近で行われたであろう工房の性格、製品、原材料など、南の第87次調査で検出した遺構・遺物との関連を考える必要があろう。

これらのうち、第2・第3の点については、1991年調査で出土した木簡にも類似した内容のものがある。すなわち、「大伯皇子宮物」「石川宮鉄」といった皇族・宮に関わる木簡、「本用鉢」「大釘」「堅釘」といった金属製品名、あるいは釘の様に墨書したものなどの存在は、工房との密接な関連を示すものである。さらに、1998年度の第93次調査でも、新たな遺構・遺物の発見が予想されるから、それらの成果も合わせて、全体像がいま少し明らかになった段階で、再検討を加えたいと考えている。

(寺崎保広)

3 第87次調査

はじめに

飛鳥池遺跡は、1991年の発掘調査（飛鳥寺1991-1次調査）で存在が明らかとなった、7世紀後半を中心とする大規模な生産工房の跡である。ここでは、炉跡、掘立柱建物や塀、井戸のほか、多量の炭とともに不要品を廃棄した厚い遺物包含層を確認した。包含層からは、さまざまな銅製品・鉄製品のほか、ガラスの坩堝や鋳型、木簡、金属製品を注文する際の木製の見本（雛形）など、多様な遺物が大量に出土している。

今回の第87次調査区は、この1991年調査区の南に隣接する場所にあたり、一部を重複させるかたちで調査区を設定した。発掘面積は1900m²である。全体に南から北へ下る丘陵の斜面であるが、ほぼ中央に丘陵が張り出し、その東西が谷地形をなす。1991年調査区は、この2つの谷の合流地点であったが、今回は、それぞれの上流部を調査したことになる。

ただ、発掘調査は1998年度もひきつづいて実施しており、遺物整理もいまだ継続中である。そのため、詳細については別途刊行予定の報告書に譲り、ここでは1997年度の成果を中心に、概要を報告するにとどめたい。

遺構

今回の調査でも、掘立柱塀、掘立柱建物、炉跡など、7世紀後半を主体とする多数の遺構を検出した。また、これに重複して、江戸時代の梵鐘鑄造土坑を確認した。

炉跡をはじめ鍛冶関係の遺構は、西側の浅い谷筋に集中しており、その上を炭・廃棄物の包含層が厚く覆う。この一帯は、北下りの斜面を何段にもわたって削りだし、平坦面を造成していた。炉や掘立柱建物は、こうした平坦面に設けられたものである。

一方、それと合流する東側の谷筋はかなり深く、水量も多いが、大部分が今次調査区の外側となるため、南岸近くを部分的に調査したにとどまる。この流路を埋めてて、掘立柱の区画塀を設けていた。

掘立柱塀 調査区の東北部から東南部にかけて、生産工房の北（北東）と東（南東）を区画するとみられる2条の塀（SA01・SA02）を確認した。いずれも、先述の東

側の谷を埋め立てたのちに掘削されている。SA02は、中間部分が削平のため消失しているが、丘陵の頂部付近に3つの柱穴が残る。急な斜面を駆け下るようなかたちで設けられたことがうかがえる。柱間寸法は、SA01が9尺、SA02が8尺である。柱掘形は、長辺で1.1～1.3mと比較的大きい。柱は抜き取られたものが多いが、直径約20cmの柱根を残す例がある。

掘立柱建物 調査区の西部、西側の谷の東で、2棟の建物（SB03・SB04）を検出した。また、調査区西北隅で、1991年調査区にまたがる柱穴群を確認した。後者は柱間寸法のばらつきが大きく、疑問もあるが、いちおう3×2間の南北棟建物（SB05）と考えておく。

SB03・SB04は、桁行・梁間ともに3間の、きわめて規格性が強い建物である。丘陵を削って平坦面を作り、その裾に平行するかたちで配置されていた。両建物の桁行方向の柱筋は正しく一致しており、同時に存在したことは疑いない。SB03が総柱の形式であるのに対し、SB04は内部に柱をもたない構造であるが、ともに倉庫として使用されたものとみられる。

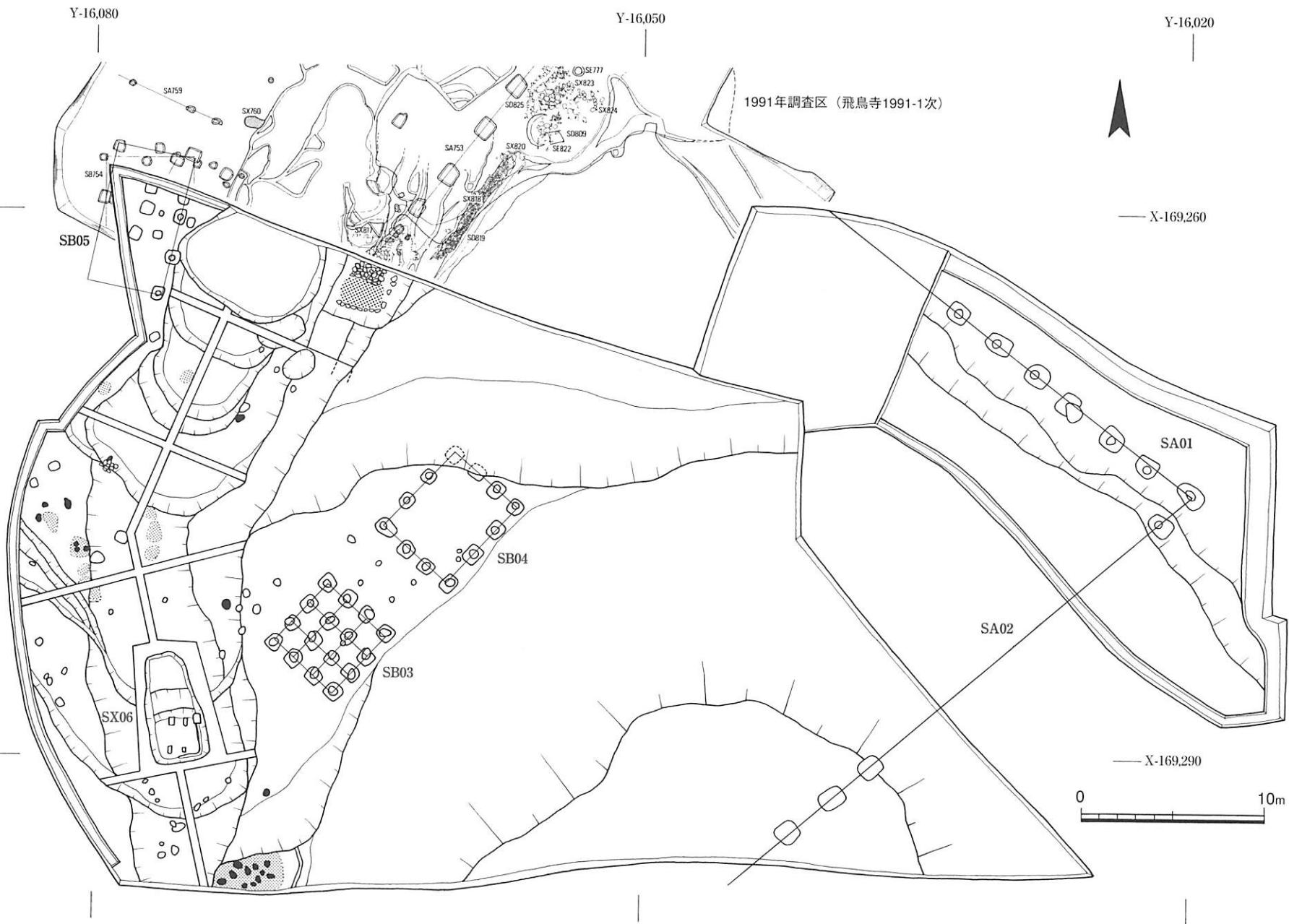
柱間寸法は、SB03が、桁行・梁間ともに5尺等間、SB04は桁行6尺、梁間5尺である。また、両建物の間隔は15尺であった。柱掘形は、一辺0.7～1.0m前後と平面はそれほど大きくないが、深さはかなり深い。とくにSB03の掘形は深く、最大で1.8mに達する。なお、掘形底面の標高は建物ごとにほぼ一致するが、SB03の掘形底面は、山側（南東側）の柱筋が最も低い。ほとんどの柱が抜き取られており、柱径は25cm程度である。

炉跡 地面を浅く掘りくぼめた、円形ないし楕円形平面の炉跡を20基以上検出した。調査区西南端の最上段の平坦面のほか、調査区西端中央部の平坦面に顕著な集中を見せる。後者では、整地を重ねて、炉が上下に重複した状況が認められる。

炉の遺存状況は概して劣悪で、炉底をわずかに残すものが大半であった。炉壁の立ち上がりはごく一部に残るにすぎず、上部構造の復原は困難である。

炉跡は、固い還元層の炉底・炉壁をもつものから、赤い焼土（酸化層）のみ認められるもの、底面や壁面がわずかに赤く焼けた程度のものと、さまざまである。いずれも、底に炭の堆積が確認される例がある。前者のうち遺存状況の比較的良好な炉跡は、0.6×0.4mの楕円形で、

図47 第87次調査遺構図 1:300 (黒塗りは焼跡、薄い網目は焼土)



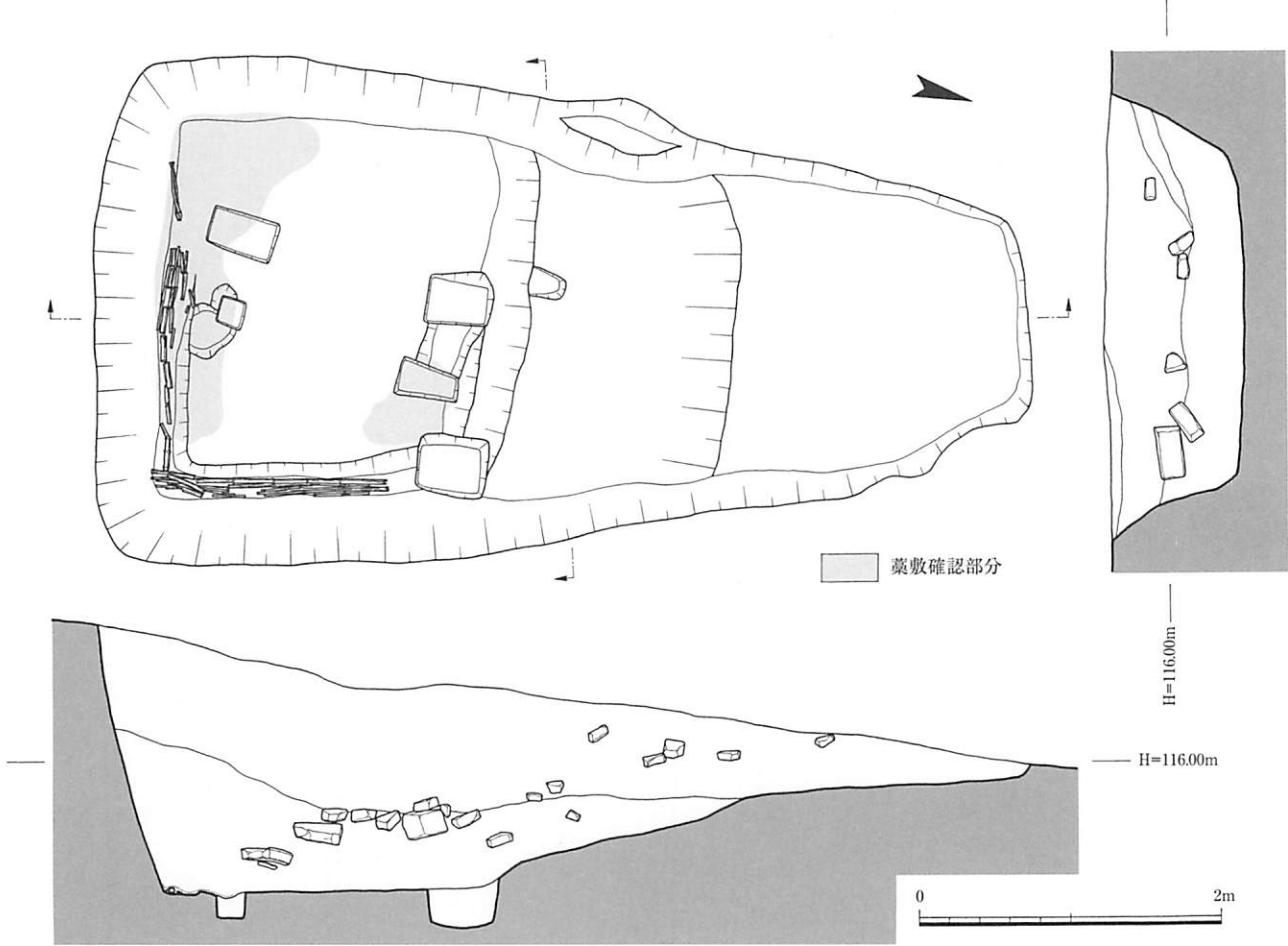


図48 江戸時代の梵鐘铸造土坑 (SX06) 実測図 1:50

0.1mほどの立ち上がりを残していた。このほか、0.55×0.15mの細長い平面をもち、両側に敷石を伴う炉跡もある。この炉底には坩埚片が遺棄され、炉の上部は板石と平瓦で覆われていた。

流 路 調査区東端で、東側の谷筋の旧流路の一部を確認した。深さは流路の肩から約3mに達し、相当な水量があったようである。下部は灰緑～青灰色粘土を主体とする厚い自然堆積層で、途中に、杭と横木を組み合わせて水流を堰き止める「しがらみ」を設けていた。一方、上部は人為的に流路を埋め立てた整地土であり、これを掘り込んで、SA01・SA02の柱が立てられている。

梵鐘铸造土坑 調査区西部、西側の谷筋で、江戸時代の梵鐘铸造土坑 (SX06) を検出した。この谷筋は、炉の操業等にともなう大量の炭や廃棄物混じりの土で埋まるが、そうした包含層を掘り込んでつくったものである。

土坑は、東西3.3m、南北6.2mほどの大きさで、北下りの斜面を掘り込んだ方形平面の竪穴部分と、それにつづく下手の斜道からなる。後者は、製品搬出のためのスロープでもある。竪穴の底面の南辺と東辺には、壁際に浅い溝を掘り、中に竹を敷く。この溝は、底面東北隅の

穴に連結する。また、底面のかなりの部分で、藁を敷いた状態を確認した。いずれも、水分を防ぐための工夫とみられる。さらに底面には、中央の空間をはさんで、2つずつ対になる、4つの長方形の穴が掘られていた。この中間に梵鐘の鋳型が据えられたことがうかがえる。

鋳造後、鋳型の破片は、ほとんどが竪穴の中に廃棄されていた。それらを接合、分析することにより、鋳造方法の細部にわたる復元が可能となっている。また、鋳型の中には、「飛鳥寺」の銘文を鋳出したものがあり、飛鳥寺（安居院）に残る記録類との比較から、これが、第二次大戦中に供出されるまで同寺に架かっていた梵鐘であることが確定した。延享2年（1745）に、五位堂の鋳物師が鋳造したもので、高さ4尺9寸8分、直径2尺7寸8分、厚さ2寸5分と記録されている。

出土遺物

今回の調査でも、金属製品およびその鋳造や加工に伴う坩埚・とりべ・鋳型・轆の羽口・湯玉・鉛滓をはじめとして、ガラス・玉類・土器・瓦など、大量の遺物が出土した。遺物の多くは東西の谷筋に集中しており、なか



図49 第87次調査区全景 西から

でも西側の谷筋に堆積した炭と廃棄物の層に含まれるものが圧倒的である。

そのため、この包含層については、土ごと持ち帰り、水洗選別作業を実施している。土嚢にして1万数千袋に及ぶが、これによって、微小な遺物ももれなく回収することが可能となった。ただ、現在までに整理が終了したのは一部にとどまるため、以下ではとくに注目される遺物についてのみ、簡単に述べることとする。

金・銀 金粒と金箔、銀片および銀線が出土している。金粒と銀片は、最大のものでそれぞれ4.3g、1.4gある。また銀に関しては、科学分析の結果、銀を融かした坩堝の存在が明らかになった。この場所で金銀の生産加工をおこなったことを示すものである。

ガラス 緑、青、黄などの華麗な彩りをもつガラス玉の製品多数が出土した。小玉の鋳型や、ガラスを融かした坩堝、原料となる石英や鉛なども発見されており、ガラス玉の製作に関わる遺物一式が出そろったことになる。ここで、原材料から製品を完成させるまでの各工程が行われたことがわかる。

玉類 瑪瑙、琥珀、水晶製の玉類を多数確認した。飛鳥池遺跡では初めての発見である。ガラスとともに、仏像や仏堂の莊嚴具として用いたものとみられる。

仏像鋳型 板仏の菩薩立像の鋳型で、1991年度調査の出土品と同一の原型によるものである。三重県立博物館が所蔵する「銅板押出菩薩立像」(奈良国立博物館『押出仏と仏像型』39頁、1983年)も、この鋳型で製作した仏像を型として作られた可能性が高い。

まとめ

今回の調査によって、谷の上部まで段階的に作業面を造成し、炉を構築した状況が明らかとなった。また、掘立柱の倉庫および、それらが建つ空間を区画する塀の存在を確認した。この区画塀は、急な斜面にまで設置されており、外部からの出入りを遮絶するための施設であったことがうかがえる。おそらく、内側の倉庫の存在と関連するものであろう。

一方、遺物に関しては、金銀の加工および、ガラスや瑪瑙・琥珀・水晶といった玉類の生産を確認したことが特筆される。これまで、ほとんど明らかでなかった7世紀の宝飾品生産を解明するうえで、きわめて重要な資料といえる。それは同時に、従来知られていた以上に、高級品を含む多様な製品が、この場所で生産されたことを示すものである。飛鳥池遺跡の生産工房の実態は、より明確となりつつあるといえよう。

(小澤 賢)